関東甲信越静ブロック中小企業青年中央会 平成２０年度第１回総会議事録

1. 招 集 年 月 日　　平成 20 年 6 月 10 日
1. 開　催　日　時　　平成 20 年 7 月 12 日　午後 1 時 30 分
1. 開　催　場　所　　港区海岸１丁目７番９号「東京都立産業貿易センター浜松町館」
1. 総　会　員　数　　11 人
1. 出　席　者　数　　11 人
1. 議　決　権　数　　11 個
1. 出　席　代　表　者　名

佐藤雅彦　　茨城県会長
小林康行　　東京都会長
高橋利弥　　神奈川県会長
佐久間厚尚　千葉県代表幹事
富山洋　　新潟県会長
吉原秀忠　　群馬県会長
西山利昭　　長野県会長
松田耕典　　栃木県会長
河端　洋　　埼玉県会長
小林育也　　山梨県会長
藤井克俊　　静岡県会長

1. 議　長　氏　名

大瀧敏裕
吉田純一

1. 議長選任の経過

定刻に至り、司会者 都築東京都副会長が開会を宣し、次いで幹事地区として、小林東京都会長 挨拶を行う。司会者より出席状況について報告があり、本日の総会は成立する旨を告げた後、議長に大瀧東京都直前会長を指名した。同氏は議長を承諾し、議長席に着き直ちに議案の審議に入った。

【代表者会議】

1. 議事の経過の要領及び議案別審議の結果

第１号議案　　平成１９年度事業報告並びに収支決算承認の件

議長は第 1 号議案を上程し、原案を千葉県事務局に朗読説明させ、次いで議長は、会計監査の結果報告を求めたところ、木村監事より、監査の結果その内容適正である旨報告された。

議長はこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り可決承認された。

第２号議案　　役員改選の件

議長は第 2 号議案を上程し、関ブロ青年中央会会則第６条にしたがい、各都県青年中央会の代表はそれぞれ理事に就任する旨の説明を行なった。

また、慣例にしたがい、会長には平成２０年度幹事地区の東京都小林会長を、副会長には次年度開催地区である群馬県吉原会長を、それぞれ選任したい旨の説明を行なった。なお、監事については、会則第７条に従い、次年度開催地区である群馬県大友副会長と片山副会長を選任したい旨の説明を併せて行なった。

これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案の通り可決決定した。

第３号議案　平成２０年度事業計画並びに収支予算決定の件
第４号議案　平成２０年度年会費の額及び徴収方法決定の件

議長は原案を小林会長に朗読させ、その内容を説明させ、これを議場に諮ったところ、満

場異議なく原案の通り可決決定した。

以上をもって、第１回代表者会議の部を終了し、引き続き、情報ネットワーク委員会の議案審議に移行した。情報ネットワーク委員会の内容は以下のとおり。

【情報ネットワーク運営委員会】

1. 議事の経過の要領及び議案別審議の結果

第１号議案　　平成１９年度事業報告並びに収支決算承認の件

議長は第 1 号議案を上程し、原案を千葉県事務局に朗読説明させ、次いで議長は、会計監査の結果報告を求めたところ、木村監事より、監査の結果その内容適正である旨報告された。

議長はこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り可決承認された。

第２号議案　　役員改選の件

議長第 2 号議案を上程し、情報ネットワーク運営委員会規約第 4 条に従い、委員長１名、副委員長２名を選任したい旨の説明を行い、慣例にしたがい、委員長には平成２０年度幹事地区である東京都の吉田理事を委員長に、副委員長には次年度開催県である吉原群馬県会長、翌年度開催県である仲田静岡県副会長を、それぞれ選任したい旨の説明を行った。

これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案の通り可決決定した。

第３号議案　平成２０年度事業計画並びに収支予算決定の件

議長は原案を吉田委員長に朗読させ、その内容を説明させ、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案の通り可決決定した。

以上をもって、第１回情報ネットワーク運営委員会の部も終了した。

そののち、「代表者会議」と「情報ネットワーク運営委員会」に分かれ、討議を行い、「合同報告会」において下記の要領で報告された。

【代表者会議の要旨】

・同一時間帯で情報ネットワーク運営委員会を開催すると『代表者』が『情報ネットワーク運営委員』を兼務している場合出席できなくなり、本人欠席で事を決められてしまう懸念がある。
・討議すべき内容については、検討すべき内容もあるので、事前に知らせて欲しい。
・会計面を含めて(現在は別会計となっているが)情報ネットワーク運営委員会との一本化を検討するべきである。
・ＯＢ会の発足については準備委員会の発足が確認された。(後日静岡県より杉浦氏が絡むなら参加したくない旨の連絡あり。)
・ホームページやメーリングリストを積極的に活用する方向性について確認された。
・儲け話や青年部の運営等の話で交流していくこと。あくまでもプラス志向で行くことも確認された。

【情報ネットワーク運営委員会の要旨】

・ホームページ・メーリングリストの具体的な活用策について前向きに検討し、情報発信していくべきである。
・その一方でホームページから手を引きたいという県もあった。
・ホームページの管理運営について持ち回り（輪番制）が良いのか。
・情報ネットワーク運営委員会については代表者会議と分けた方が目的がはっきりするという意見もあった。